

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

平成26年度
第1号

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

平成25年度機構活動結果

過去最高の徴収率53・8%!

平成25年度の機構の活動結果をお知らせします。引受件数839件(8億9千6百万円) 徴収金額4億8千2百万円。徴収率53・8%(H24実績52・3%) 搜索実施件数118件。差押件数407件。

引受件数のうち369件(3億3千万円)が完納となりました。

このほか、納付誓約が57件(4千6百万円)、滞納処分中のものが、41件(4千万円)あり、今後納付となる見込みです。

また、滞納者の実情を把握した上で徴収猶予や滞納処分執行停止等の納税緩和措置を適用し、適正な滞納整理を実施しました。

徴収率は平成21年度の機構設置以来上昇が続いています。徴収業務のほか、研修会の開催等の市町村支援活動、県下一斉インターネット公表の下見会の開催、テレビ等のマスメディアを活用した広報活動も行いました。



●引受件数 :	839件
●引受金額 :	896,353千円
●徴収金額 :	481,857千円
●徴収率 :	53.8%
●搜索件数 :	118件
●差押件数 :	407件

平成26年度の体制

平成26年度機構参加自治体は、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、亘理町、山元町、松島町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町の23団体と宮城県です。

昨年度から1団体減少しています。機構の事務局は県庁15階の宮城県総務部地方税徴収対策室にあり、県職員6名と参加市町村からの派遣職員

搜索7つ道具

徹底解説 第7回

今回ご紹介するのは懐中電灯です。

搜索時には、差押可能な財産を調査するために部屋の隅々まで調査する必要があります。暗い場所なども搜索することがあります。その際に必要になってくるのが、懐中電灯です。搜索の際は、搜索員は必ず手に持ち、いつでも暗い場所を照らし差押可能財産を探します。

また、暗い場所を照らすとともに、搜索員の足



員11名の計17名が徴収専門職員として配置されています。機構では大口滞納を中心に参加市町村から滞納案件を引き受けて、滞納整理を行います。今年度も4月中旬から案件引受手続きを開始し、滞納整理に着手しているところです。

今年度新規派遣職員の中には、自ら機構派遣を熱望して来た者も多く、皆先輩徴収員から貪欲に滞納整理の手法を吸収しています。今後積み重ねてきたノウハウを生かし、積極的な滞納整理を行っていきます。

下を照らすという役割もあります。財産調査をする際に、足下に危険な物が落ちていた場合もあるので、その物を踏んで転んでしまったり、貴重品を壊してしまうというのを避けるという役割もしています。基本は財産を探すための道具であり、しっかりと財産調査をするために暗い部屋などもしっかりと調査していくことが目的です。

今後も、機構では搜索等による徹底した財産調査や滞納処分等を実施し、早期の滞納解消を目指します。

先進地視察

機構職員
の
報告レポート

私たちは先進地視察研修に長崎県平戸市、長崎県地方回収機構、佐賀県滞納整理推進機構に行ってきました。

長崎県平戸市は平成20年度から徴収強化に取り組んでおり、「担当者が代わっても滞納処分による滞納整理を維持すること、新たなことに挑戦し続ける徴税吏員の育成、先進自治体に追いつくこと」を目指しているとのことでした。そのために、先進自治体の事例を柔軟に導入・実践することを徹底しており、タイヤロック、合同公売会、ファイナンシャルプランナーの導入、不動産(農地)一斉公売など、次々と新しい試みを導入し、効果を上げていくとのことでした。一つの事例で満足せず走り続ける姿勢は、本県も見習わなければならぬと思います。職員全員が「滞納は許さない」という意識を強く持っていることを感じました。

長崎県地方税回収機構は、市町村税の滞納整理を強化するため、平成21年4月に長崎県と県内全市町の参加により、任意組織として設立されました。この機構の特徴としては、県内を7つのグループ(地域エリア)に分け、それぞれのグループ内で、県と市町の職員が相互に徴税吏員の

身分を併せ持ち(相互併任方式)、協働して滞納整理にあたっていると聞いていました。このことにより、各市町の弱点を相互に補いながら滞納整理を行っているという話を聞きました。

佐賀県滞納整理推進機構は、滞納整理特別対策室を設置して集中的に滞納整理を実施していました。室の活動としては、派遣元の市町案件を自ら担当して徴収業務のノウハウを学ぶことで個人の育成を行い、つとも、市町の管理職への研修と指導を重点的に行うことで個人から組織へと育成の方向を変化させて、組織で滞納整理を実施する体制を目指していました。佐賀県の機構は、組織での継続的な滞納処分が実施されるとして平成27年度の解散を予定しています。



視察の様子

機構職員へのヴォイス

私は今年の4月から新たに派遣された某市の職員です。徴収業務を行って2年が経過しようとする冬のある日に人事担当者から急な呼び出しがありました。何だろうと思いつながら向かうと、会議室へ通され、4月から機構へ行ってくれないかとのことでした。徴収で2年間の経験があり、その際に機構と関わる機会もあったため、どのようなことを行っているかある程度は分かっています。

しかし、正直なところ、自分で大丈夫なのだろうか、ちゃんとやっていけるのだろうかという不安と緊張がありました。そんな中で機構へ来てみると、研修や各市町へのヒアリングを行っていくうちに、あっという間に2ヶ月が経過しました。

今感じるのは、とても職場全体の雰囲気が良いということ。そのため、相談がしやすく、先輩方には分からないことは丁寧に教えていただけるため安心して仕事を進めています。そのため、当初抱いていた不安や緊張は大分無くなってきたように思えます。最近になり、ようやく滞納者との折衝が始まりました。自分の市でも折衝はしていましたが、最初の電話はさすがに緊張しましたし、今後は滞納処分や搜索も行

っていくことを考えると多少なりとも不安になる部分はあります。

しかし、移管を受けた以上はその市町村の滞納を縮減させるという責務を果たすため、高い意識を持って業務を進めていこうと思います。そして、これから機構で様々な事を経験していくと思いますが、なるべく多くの技術や手法を習得し、派遣元に戻った際にそれを発揮出来るように日々頑張っていきたいと思いません。



宮城県地方税滞納整理機構

(宮城県総務部地方税徴収対策室内)
〒980-0857
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
TEL 022-211-6681
FAX 022-211-2289
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/choutai/>



機構キャラクター
おさむね君